

令和4年7月26日

荒尾市民病院
新病院 厨房機器の購入に係る
一般競争入札説明書

1. 入札品目名称

新病院 厨房機器一式

2. 発注者

荒尾市病院事業管理者 大嶋壽海

3. 納入場所

熊本県荒尾市荒尾 2600 番地

4. 納入期間(予定)

着手:令和5年8月18日

完了:令和5年9月30日

5. 納入範囲

新病院内の厨房機器一式及び関連する各種設置工事

6. 予定価格

75,819,920 円(消費税含む)

7. 配布資料

01 入札説明書

02 要求仕様書

03 様式集

様式 1 参加資格確認申請書

様式 2 秘密保持に関する誓約書

様式 3 入札者の概要・実績調書

様式 4-1 暴力団排除条例に関する誓約書

様式 4-2 役員名簿

様式 5 提案書提出届

様式 6 辞退届

様式 7 質問書

様式 8 入札書

様式 9 委任状

様式 10 新病院図面

様式 11 厨房機器工事区分表

(10)～(11)の資料については、
様式 2「秘密保持に関する誓約書」提出後に
別途配布する。

8. 書類の提出先・問合せ先

荒尾市民病院 経営企画課用度係 福山宛
〒864-0041 熊本県荒尾市荒尾 2600
TEL 0968-63-1115(代表)
MAIL daisuke.28860@city.arao.lg.jp

※メール送信の際は、件名冒頭に【厨房機器】と記載すること。

9. 入札スケジュール

- | | |
|---------------------|---------------------------|
| 1) 公告 | : 令和4年7月26日(火) |
| 2) 資料配布 | : 令和4年7月26日(火) ~ 8月12日(金) |
| 3) 質問書提出期限 | : 令和4年8月2日(火) |
| 4) 質問に対する回答 | : 令和4年8月9日(火) |
| 5) 提案書・参加表明・委任状提出期限 | : 令和4年8月12日(金) 15:00迄 |
| 6) 参加資格通知 | : 令和4年8月19日(金) |
| 7) 辞退届提出期限 | : 令和4年8月23日(火) |
| 8) 提案内容修正指示(メール送付) | : 令和4年8月23日(火) |
| 9) 入札・開札 | : 令和4年8月29日(月) |
| 10) 契約 | : 令和4年9月上旬 |

10. 参加資格及び提案書・参加申請書・委任状の提出

(1) 参加資格

- 1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の4第1項の規定に該当しない者及び第2項の規定に基づく荒尾市の入札参加の制限を受けていないこと。
- 2) 業務等に対応する営業種目について荒尾市競争入札等参加資格審査事務処理要綱(平成24年告示第60号)第5条第1項の入札等参加資格者名簿に登録され、申請内容に虚偽記載がない者であること。
- 3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続き開始の申立、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立がなされていないこと。(更生(再生)手続き開始決定後に市長が入札参加資格の再承認をした者を除く。)
- 4) 荒尾市契約等における暴力団等排除に関する措置要綱(平成24年告示第36号)第3条の規定に基づく排除措置等を受けていないこと。また、暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。
- 5) 納入・メンテナンス拠点として、熊本県内に本店又は営業所を在すること。
- 6) 直近3年以内に主たる契約者又は主たる業務(病院を直接窓口とした厨房機器一式の納入、搬入設置工事、安全管理、安定稼働支援)の実施者として、250床以上の新築病院で厨房機器一式の納入を行った実績が3件以上あること。実績については様式3の実績調書に記載を行うこと。

(2) 提案書・参加申請書・委任状の提出

本入札に参加しようとする者は、以下の書類を提出すること。

- 1) 様式 1 参加資格確認申請書
- 2) 様式 2 秘密保持に関する誓約書
- 3) 様式 3 入札者の概要・実績調書
- 4) 様式 4-1 暴力団排除条例に関する誓約書
- 5) 様式 4-2 役員名簿
- 6) 様式 5 提案書提出届
- 7) 提案書(提案品目明細【EXCEL】、提案品目カタログ・単品図【pdf】、図面(厨房機器配置図・一覧表・各種設備与条件)【pdf・dwg】)
※提案書は紙媒体3部の他、【】内の電子データもメールで提出すること。

(3) 提出期限等

- 1) 提出期限 令和4年8月12日(金) 午後3時まで
- 2) 提出先 「8. 書類の提出先・問合せ先」と同じ
- 3) 提出方法 郵送(宅配便でも可)又は持参及びメール
※持参する場合は土日祝日を除く午前9時から午後5時まで
※提案書のみ神媒体で3部提出し、上記(2)にある各種電子データもメールすること。
※提案書については、令和4年8月23日(火)までに提案内容を確認し、要求仕様が満たされないと判断した場合は修正を求めることがあるため、対応すること。

(4) 参加表明後の辞退

参加表明後に辞退する場合は、令和4年8月23日(火)までに辞退届(様式6)を事務局窓口へ提出すること。

11. 質問書の提出

本調達に関して質問がある場合は、様式7(質問書)を次のとおり提出すること。

(1) 提出期限等

- 1) 提出期限 令和4年8月2日(火) 午後5時まで
- 2) 提出先 「8. 書類の提出先・問合せ先」と同じ
- 3) 提出方法 電子メール(その他の方法は受け付けない)
※メール送信の際は、件名冒頭に【厨房機器】と記載すること。

(2) 回答方法

令和4年8月9日(火)までに、当院のホームページに記載する。

12. 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先

「8. 書類の提出先・問合せ先」と同じ

(2) 入札及び開札

- 1) 日時: 令和4年8月29日(月) 14時
- 2) 場所: 荒尾市民病院 南棟(外来棟)4階 地域医療研修センター

(3) 入札書の作成・提出方法

- 1) 入札書は様式8にて作成したうえで、封筒に入れ封印すること。
- 2) 封筒に入れた入札書は直接入札会場で提出すること。

- 3) 郵便、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- 4) 入札者は、その提出した入札書の引き換え、変更又は取消をすることが出来ない。

(4) 入札書等の無効

- 1) 荒尾市入札等参加資格がない者が提出したもの。
- 2) 所定の様式によらず捺印がないもの。
- 3) 品名等に重大な誤りがあるもの。
- 4) 入札書記載金額の不明確なもの。
- 5) 入札記載金額を訂正したもの。
- 6) 入札参加者(代理人を含む)の氏名(法人の場合は、名称又は商号及び代表者氏名)が判然としないもの。
- 7) 誤字、脱漏、汚染、塗抹等により大切な文字が不明確なもの。
- 8) 提出資料を期限内に提出しないもの。
- 9) 談合情報等に関する事情聴取を求めた際、それに応じない者が提出したもの。
- 10) 談合等の事実がないことを確認する書面の提出を求めた際、それに応じない者が提出したもの。
- 11) 仕様書の必須要件の全てを満たしていないもの。

(5) 代理人による入札・契約

- 1) 代理人が入札する場合には、入札書に入札者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印(外国人の署名を含む)をしておくとともに、様式9「委任状」を提出しなければならない。
- 2) 入札者、その代理人又はそのアライアンスは、本調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(6) 開札の注意事項

- 1) 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者及びその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- 2) 入札に立ち会う者は、各社1名とする。
- 3) 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することは出来ない。
- 4) 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分を証明するものを提示又は提出しなければならない。
- 5) 入札者又はその代理人は、入札担当職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。
- 6) 開札時に応札者全員の金額を開示する。

13. 落札者の決定方法

- 1) 予定価格範囲内での最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上ある場合は、くじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできない。
- 3) 落札者は落札後速やかに提案書等を提出すること。内容確認後、事前の提案書の是正指示に従っていなかった場合は無効とし、次点の者を落札者とする。
- 4) 契約の際は、仕様等に関して、提案書の内容を必ず履行すること。

14. 留意事項

- 1) 手続きにおいて使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨(円)、日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に定める単位とする。
- 2) 応募に関する書類の作成及び提出に係る費用は、全て応募者の負担とする。
- 3) 提出書類は返却しない。
- 4) 提出書類の知的所有権は、提出した者に所属するが、選定作業等において、必要な範囲で複製を作成する場合がある。なお、提出された書類は、荒尾市情報公開条例(平成13年条例第17号)に基づき公開対象とする。
- 5) 当院が提供する資料は、応募に係る検討以外での目的で使用できない。また、応募者は、応募に当たって知り得た情報を当院の許可なく第三者に漏らしてはならない。
- 6) 提出した書類の変更、再提出はできない。ただし、提出書類の脱漏又は不明確な表示等があり、かつ当院が変更を認めたときはこの限りではない。また、当院が参加資格等の審査に必要と判断した場合は、追加の書類の提出を求める場合がある。
- 7) 以下のア～エに該当した場合は失格とする。
 - ア 提出物に虚偽の記載又は不正があった場合。
 - イ 提出物の作成要領、提出方法及び提出期限を守らなかった場合。
 - ウ 本入札の関係者に直接又は間接を問わず故意に接触した場合。
 - エ その他、当院が不適切と判断した場合。
- 8) 受注者は、当院が別途業務委託をしているコンサルティング会社、建築事業者、ES事業者等との協議、協力の上、施工法令や労働安全衛生に関する法律等の関係法令を遵守しながら工事を行うこと。

以上